

(参考) 令和5年11月 工事調達における総合評価落札方式の運用ガイドライン 正誤表

No	修正内容	修正前					修正後																																																																																																																																		
		頁	231031-02版				頁	231031-03版																																																																																																																																	
1	内容修正	4	<p>一般土木・建築</p> <table border="1"> <tr> <th>契約方式</th> <th>等級区分</th> </tr> <tr> <td>一般競争 (WTO) ※2</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>7.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6.8</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>3.0</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>0.6</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>0.6</td> <td>試行一般競争 (拡大) ※1</td> </tr> </table>	契約方式	等級区分	一般競争 (WTO) ※2	A	7.2		6.8	B	3.0	C	0.6	D	0.6	試行一般競争 (拡大) ※1	<p>アスファルト舗装</p> <table border="1"> <tr> <th>契約方式</th> <th>等級区分</th> </tr> <tr> <td>一般競争 (WTO)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>6.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6.8</td> <td>一般競争 (拡大)</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>0.6</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>0.5</td> <td>試行一般競争 (拡大) ※1</td> </tr> </table>	契約方式	等級区分	一般競争 (WTO)	A	6.8		6.8	一般競争 (拡大)	1.2	B	0.6	C	0.5	試行一般競争 (拡大) ※1	<p>電気設備・暖冷房衛生設備</p> <table border="1"> <tr> <th>契約方式</th> <th>等級区分</th> </tr> <tr> <td>一般競争 (WTO) ※3</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>6.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6.8</td> <td>一般競争 (拡大)</td> </tr> <tr> <td>2.0</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>0.6</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>0.5</td> <td>試行一般競争 (拡大) ※1</td> </tr> </table>	契約方式	等級区分	一般競争 (WTO) ※3	A	6.8		6.8	一般競争 (拡大)	2.0	B	0.6	C	0.5	試行一般競争 (拡大) ※1	<p>造園</p> <table border="1"> <tr> <th>契約方式</th> <th>等級区分</th> </tr> <tr> <td>一般競争 (WTO)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>6.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6.8</td> <td>一般競争 (拡大)</td> </tr> <tr> <td>0.6</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>0.25</td> <td>試行一般競争 (拡大) ※1</td> </tr> </table>	契約方式	等級区分	一般競争 (WTO)	A	6.8		6.8	一般競争 (拡大)	0.6	B	0.25	試行一般競争 (拡大) ※1	<p>等級区分なし (その他)</p> <table border="1"> <tr> <th>契約方式</th> </tr> <tr> <td>一般競争 (WTO)</td> </tr> <tr> <td>6.8</td> </tr> <tr> <td>6.8</td> <td>一般競争 (拡大)</td> </tr> <tr> <td>0.6</td> <td>試行一般競争 (拡大) ※1</td> </tr> </table>	契約方式	一般競争 (WTO)	6.8	6.8	一般競争 (拡大)	0.6	試行一般競争 (拡大) ※1	4	<p>一般土木・建築</p> <table border="1"> <tr> <th>契約方式</th> <th>等級区分</th> </tr> <tr> <td>一般競争 (WTO) ※2</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>8.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.0</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>0.6</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>0.6</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>0.6</td> <td>試行一般競争 (拡大) ※1</td> </tr> </table>	契約方式	等級区分	一般競争 (WTO) ※2	A	8.1		7.2		3.0	B	0.6	C	0.6	D	0.6	試行一般競争 (拡大) ※1	<p>アスファルト舗装</p> <table border="1"> <tr> <th>契約方式</th> <th>等級区分</th> </tr> <tr> <td>一般競争 (WTO)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>6.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6.8</td> <td>一般競争 (拡大)</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>0.6</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>0.5</td> <td>試行一般競争 (拡大) ※1</td> </tr> </table>	契約方式	等級区分	一般競争 (WTO)	A	6.8		6.8	一般競争 (拡大)	1.2	B	0.6	C	0.5	試行一般競争 (拡大) ※1	<p>電気設備・暖冷房衛生設備</p> <table border="1"> <tr> <th>契約方式</th> <th>等級区分</th> </tr> <tr> <td>一般競争 (WTO) ※3</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>6.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6.8</td> <td>一般競争 (拡大)</td> </tr> <tr> <td>2.0</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>0.6</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>0.5</td> <td>試行一般競争 (拡大) ※1</td> </tr> </table>	契約方式	等級区分	一般競争 (WTO) ※3	A	6.8		6.8	一般競争 (拡大)	2.0	B	0.6	C	0.5	試行一般競争 (拡大) ※1	<p>造園</p> <table border="1"> <tr> <th>契約方式</th> <th>等級区分</th> </tr> <tr> <td>一般競争 (WTO)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>6.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6.8</td> <td>一般競争 (拡大)</td> </tr> <tr> <td>0.6</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>0.25</td> <td>試行一般競争 (拡大) ※1</td> </tr> </table>	契約方式	等級区分	一般競争 (WTO)	A	6.8		6.8	一般競争 (拡大)	0.6	B	0.25	試行一般競争 (拡大) ※1	<p>等級区分なし (その他)</p> <table border="1"> <tr> <th>契約方式</th> </tr> <tr> <td>一般競争 (WTO)</td> </tr> <tr> <td>6.8</td> </tr> <tr> <td>6.8</td> <td>一般競争 (拡大)</td> </tr> <tr> <td>0.6</td> <td>試行一般競争 (拡大) ※1</td> </tr> </table>	契約方式	一般競争 (WTO)	6.8	6.8	一般競争 (拡大)	0.6	試行一般競争 (拡大) ※1
契約方式	等級区分																																																																																																																																								
一般競争 (WTO) ※2	A																																																																																																																																								
7.2																																																																																																																																									
6.8	B																																																																																																																																								
3.0	C																																																																																																																																								
0.6	D																																																																																																																																								
0.6	試行一般競争 (拡大) ※1																																																																																																																																								
契約方式	等級区分																																																																																																																																								
一般競争 (WTO)	A																																																																																																																																								
6.8																																																																																																																																									
6.8	一般競争 (拡大)																																																																																																																																								
1.2	B																																																																																																																																								
0.6	C																																																																																																																																								
0.5	試行一般競争 (拡大) ※1																																																																																																																																								
契約方式	等級区分																																																																																																																																								
一般競争 (WTO) ※3	A																																																																																																																																								
6.8																																																																																																																																									
6.8	一般競争 (拡大)																																																																																																																																								
2.0	B																																																																																																																																								
0.6	C																																																																																																																																								
0.5	試行一般競争 (拡大) ※1																																																																																																																																								
契約方式	等級区分																																																																																																																																								
一般競争 (WTO)	A																																																																																																																																								
6.8																																																																																																																																									
6.8	一般競争 (拡大)																																																																																																																																								
0.6	B																																																																																																																																								
0.25	試行一般競争 (拡大) ※1																																																																																																																																								
契約方式																																																																																																																																									
一般競争 (WTO)																																																																																																																																									
6.8																																																																																																																																									
6.8	一般競争 (拡大)																																																																																																																																								
0.6	試行一般競争 (拡大) ※1																																																																																																																																								
契約方式	等級区分																																																																																																																																								
一般競争 (WTO) ※2	A																																																																																																																																								
8.1																																																																																																																																									
7.2																																																																																																																																									
3.0	B																																																																																																																																								
0.6	C																																																																																																																																								
0.6	D																																																																																																																																								
0.6	試行一般競争 (拡大) ※1																																																																																																																																								
契約方式	等級区分																																																																																																																																								
一般競争 (WTO)	A																																																																																																																																								
6.8																																																																																																																																									
6.8	一般競争 (拡大)																																																																																																																																								
1.2	B																																																																																																																																								
0.6	C																																																																																																																																								
0.5	試行一般競争 (拡大) ※1																																																																																																																																								
契約方式	等級区分																																																																																																																																								
一般競争 (WTO) ※3	A																																																																																																																																								
6.8																																																																																																																																									
6.8	一般競争 (拡大)																																																																																																																																								
2.0	B																																																																																																																																								
0.6	C																																																																																																																																								
0.5	試行一般競争 (拡大) ※1																																																																																																																																								
契約方式	等級区分																																																																																																																																								
一般競争 (WTO)	A																																																																																																																																								
6.8																																																																																																																																									
6.8	一般競争 (拡大)																																																																																																																																								
0.6	B																																																																																																																																								
0.25	試行一般競争 (拡大) ※1																																																																																																																																								
契約方式																																																																																																																																									
一般競争 (WTO)																																																																																																																																									
6.8																																																																																																																																									
6.8	一般競争 (拡大)																																																																																																																																								
0.6	試行一般競争 (拡大) ※1																																																																																																																																								

No	修正内容	修正前		修正後	
		頁	231031-02版	頁	231031-03版
2	内容修正	18	<p>3-2-1 施工能力評価型II型</p> <p>標準的日数 見積無 見積有</p> <p>技術管理課に公告日を報告 PPI掲載</p>	<p>3-2-1 施工能力評価型II型</p> <p>標準的日数 見積無 見積有</p> <p><del>技術管理課に公告日を報告 PPI掲載</del></p>	
			<p>上記日数は、手続きの翌日からの期日を示したものである。  (注1) 営業日(日曜日、土曜日、祝日等を含まない。)  (注2) 6日は企業からの説明要求がない場合、説明要求があった場合は11日  (注3) 見積の内容によっては、適切な期間を十分確保すること  (注4) 同時提出方式での工事費内訳書の開封時期は、競争参加資格確認通知の日以降とする。  (注5) 対象工事のみ  (注6) 施工体制に係る評価点審査は、調査基準価格未満の入札が無い場合(調査基準価格未満の入札があり、追加資料の提出が無い場合も含む)で、かつ、施工体制の減点がない場合は、②で事前審議を行ったうえで③を省略可能  ※ チャレンジ型にも適用できるものとする。</p>	<p>上記日数は、手続きの翌日からの期日を示したものである。  (注1) 営業日(日曜日、土曜日、祝日等を含まない。)  (注2) 6日は企業からの説明要求がない場合、説明要求があった場合は11日  (注3) 見積の内容によっては、適切な期間を十分確保すること  (注4) 同時提出方式での工事費内訳書の開封時期は、競争参加資格確認通知の日以降とする。  (注5) 対象工事のみ  (注6) 施工体制に係る評価点審査は、調査基準価格未満の入札が無い場合(調査基準価格未満の入札があり、追加資料の提出が無い場合も含む)で、かつ、施工体制の減点がない場合は、②で事前審議を行ったうえで③を省略可能  ※ <del>チャレンジ型にも適用できるものとする。</del></p>	

No	修正内容	修正前		修正後	
		頁	231031-02版	頁	231031-03版
3	内容修正	19	<p>3-2-2 施工能力評価型 I 型</p> <p>標準的日数 見積無 見積有</p> <p>公告後速やかに</p> <p>見積質問書の提出期限 5日 10日以上</p> <p>見積質問書に対する回答期限 5日 14日以上 (注3)</p> <p>競争参加資格確認申請書 歩掛見積の提出期限</p> <p>受理通知 見積書ヒアリング 質問書の提出期限 5日</p> <p>7日以内 歩掛決定・公表 (一部単価の公表) (注5) 質問書に対する回答期限 3日(注1) 10日以上</p> <p>技術資料 (競争参加資格確認資料)・施工計画・入札書 工事費内訳書・工事施工内容確認資料の提出期限 14日以上 (注3)</p> <p>学識者への意見聴取 (施工計画の審査が「失格」時) 7日程度 7日程度</p> <p>②技術審査会 (注7)</p> <p>②入札・契約手続運営委員会</p> <p>競争参加資格の確認・通知 5日(注1) (注4)</p> <p>競争参加資格がないと認めた理由の説明要求 工事費内訳書の確認 6日(注1、注2)</p> <p>理由の説明要求への回答 6日(注1、注2)</p> <p>入札執行の日 (開札の日) 追加資料提出意思の有無の確認・追加資料提出要請 3日以上(注1)</p> <p>③追加資料の提出期限 14日以内(注1)</p> <p>③ヒアリングの実施 (施工体制確認) 低入の場合を除く</p> <p>③技術審査会 (注6) 14日以内(注1)</p> <p>③入札・契約手続運営委員会 低入の場合を除く</p> <p>落札者の決定</p> <p>上記日数は、手続きの翌日からの期日を示したものである。  (注1) 営業日(日曜日、土曜日、祝日等を含まない。)  (注2) 6日は企業からの説明要求がない場合、説明要求があった場合は11日  (注3) 見積の内容によっては、適切な期間を十分確保すること  (注4) 同時提出方式での工事費内訳書の開封時期は、競争参加資格確認通知の日以降とする。  (注5) 対象工事のみ  (注6) 施工体制に係る評価点審査は、調査基準価格未満の入札が無い場合(調査基準価格未満の入札があり、追加資料の提出が無い場合も含む)で、かつ、施工体制の減点がない場合は、②で事前審議を行ったうえで③を省略可能  (注7)【本官】30日前後 (3週間後の木曜に技審、翌週の入契後)  ※チャレンジ型にも適用できるものとする。</p>	<p>3-2-2 施工能力評価型 I 型</p> <p>標準的日数 見積無 見積有</p> <p>公告後速やかに</p> <p>見積質問書の提出期限 5日 10日以上</p> <p>見積質問書に対する回答期限 5日 14日以上 (注3)</p> <p>競争参加資格確認申請書 歩掛見積の提出期限</p> <p>受理通知 見積書ヒアリング 質問書の提出期限 5日</p> <p>7日以内 歩掛決定・公表 (一部単価の公表) (注5) 質問書に対する回答期限 3日(注1) 10日以上</p> <p>技術資料 (競争参加資格確認資料)・施工計画・入札書 工事費内訳書・工事施工内容確認資料の提出期限 14日以上 (注3)</p> <p>学識者への意見聴取 (施工計画の審査が「失格」時) 7日程度 7日程度</p> <p>②技術審査会 (注7)</p> <p>②入札・契約手続運営委員会</p> <p>競争参加資格の確認・通知 5日(注1) (注4)</p> <p>競争参加資格がないと認めた理由の説明要求 工事費内訳書の確認 6日(注1、注2)</p> <p>理由の説明要求への回答 6日(注1、注2)</p> <p>入札執行の日 (開札の日) 追加資料提出意思の有無の確認・追加資料提出要請 3日以上(注1)</p> <p>③追加資料の提出期限 14日以内(注1)</p> <p>③ヒアリングの実施 (施工体制確認) 低入の場合を除く</p> <p>③技術審査会 (注6) 14日以内(注1)</p> <p>③入札・契約手続運営委員会 低入の場合を除く</p> <p>落札者の決定</p> <p>上記日数は、手続きの翌日からの期日を示したものである。  (注1) 営業日(日曜日、土曜日、祝日等を含まない。)  (注2) 6日は企業からの説明要求がない場合、説明要求があった場合は11日  (注3) 見積の内容によっては、適切な期間を十分確保すること  (注4) 同時提出方式での工事費内訳書の開封時期は、競争参加資格確認通知の日以降とする。  (注5) 対象工事のみ  (注6) 施工体制に係る評価点審査は、調査基準価格未満の入札が無い場合(調査基準価格未満の入札があり、追加資料の提出が無い場合も含む)で、かつ、施工体制の減点がない場合は、②で事前審議を行ったうえで③を省略可能  (注7)【本官】30日前後 (3週間後の木曜に技審、翌週の入契後)  ※チャレンジ型にも適用できるものとする。</p>	

No	修正内容	修正前		修正後	
		頁	231031-02版	頁	231031-03版
4	内容修正	20	<p>3-2-3 企業能力評価型</p> <p>案作成 学識者への意見聴取 ①技術審査会 ①入札・契約手続運営委員会 公告 入札説明書の交付 見積質問書の提出期限 見積質問書に対する回答期限 競争参加資格確認申請書 歩掛見積の提出期限 受取通知 歩掛決定・公表 技術資料（競争参加資格確認資料）・入札書 工事費内訳書・工事施工内容確認資料の提出期限 ②技術審査会 ②入札・契約手続運営委員会 競争参加資格の確認・通知 競争参加資格がないと認めた理由の説明要求 理由の説明要求への回答 入札執行の日（開札の日） 追加資料提出意思の有無の確認・追加資料提出要請 ③追加資料の提出期限 ③ヒアリングの実施（施工体制確認） ③技術審査会 ③入札・契約手続運営委員会 落札者の決定</p> <p>標準的日数 見積無 見積有 10日以上 14日以上（注3） 10日以上 14日以上（注3） 7日程度 6日（注1、注2） 6日（注1、注2） 3日以上（注1） 14日以内（注1） 低入の場合を除く</p> <p>総合評価審査委員会の審議内容は変更しないこと 技術管理課に公告日を報告 PPI掲載 公告後速やかに</p>	<p>3-2-3 企業能力評価型</p> <p>案作成 学識者への意見聴取 ①技術審査会 ①入札・契約手続運営委員会 公告 入札説明書の交付 見積質問書の提出期限 見積質問書に対する回答期限 競争参加資格確認申請書 歩掛見積の提出期限 受取通知 歩掛決定・公表 技術資料（競争参加資格確認資料）・入札書 工事費内訳書・工事施工内容確認資料の提出期限 ②技術審査会 ②入札・契約手続運営委員会 競争参加資格の確認・通知 競争参加資格がないと認めた理由の説明要求 理由の説明要求への回答 入札執行の日（開札の日） 追加資料提出意思の有無の確認・追加資料提出要請 ③追加資料の提出期限 ③ヒアリングの実施（施工体制確認） ③技術審査会 ③入札・契約手続運営委員会 落札者の決定</p> <p>標準的日数 見積無 見積有 10日以上 14日以上（注3） 10日以上 14日以上（注3） 7日程度 6日（注1、注2） 6日（注1、注2） 3日以上（注1） 14日以内（注1） 低入の場合を除く</p> <p>総合評価審査委員会の審議内容は変更しないこと <del>技術管理課に公告日を報告 PPI掲載</del> 公告後速やかに</p>	
			<p>上記日数は、手続きの翌日からの期日を示したものである。  (注1) 営業日（日曜日、土曜日、祝日等を含まない）。  (注2) 6日は企業からの説明要求がない場合、説明要求があった場合は11日  (注3) 見積の内容によっては、適切な期間を十分確保すること  (注4) 同時提出方式での工事費内訳書の開封時期は、競争参加資格確認通知の日以降とする。  (注5) 対象工事のみ  (注6) 施工体制に係る評価点審査は、調査基準価格未満の入札が無い場合（調査基準価格未満の入札があり、追加資料の提出が無い場合も含む）で、かつ、施工体制の減点がない場合は、②で事前審議を行ったうえで③を省略可能</p>	<p>上記日数は、手続きの翌日からの期日を示したものである。  (注1) 営業日（日曜日、土曜日、祝日等を含まない）。  (注2) 6日は企業からの説明要求がない場合、説明要求があった場合は11日  (注3) 見積の内容によっては、適切な期間を十分確保すること  (注4) 同時提出方式での工事費内訳書の開封時期は、競争参加資格確認通知の日以降とする。  (注5) 対象工事のみ  (注6) 施工体制に係る評価点審査は、調査基準価格未満の入札が無い場合（調査基準価格未満の入札があり、追加資料の提出が無い場合も含む）で、かつ、施工体制の減点がない場合は、②で事前審議を行ったうえで③を省略可能</p>	

No	修正内容	修正前		修正後	
		頁	231031-02版	頁	231031-03版
5	内容修正	21	<p>3-2-4 技術提案評価型（S型）WTO以外</p> <p>1-1-1 技術提案評価型（S型）WTO以外</p> <p>※分任官工事で発注する場合は、技術提案で求めるテーマを技術管理課に確認すること。総合評価審査委員会の審議内容は変更しないこと</p> <p>標準的日数</p> <p>見積無 見積有 公告後速やかに</p> <p>見積質問書の提出期限 5日 10日以上</p> <p>見積質問書に対する回答期限 5日 14日以上 (注3)</p> <p>歩掛見積の提出期限</p> <p>質問書の提出期限 7日</p> <p>質問書に対する回答期限 25~30日 (注3)</p> <p>7日 (注1)</p> <p>技術資料（競争参加資格確認資料）・技術提案書 入札書・工事費内訳書及び工事施工内容確認資料の提出期限</p> <p>学識者への意見聴取 ※分任官工事においては、技術審査会の前に技術提案評価(案)を技術管理課に確認すること。</p> <p>②技術審査会 (注8)</p> <p>②入札・契約手続運営委員会</p> <p>競争参加資格の確認・通知</p> <p>3日(注1) (注5)</p> <p>技術提案等の採否通知の問い合わせ 5日(注1)</p> <p>工事費内訳書の確認 6日以上(注1、注2)</p> <p>5日(注1、注4)</p> <p>競争参加資格がないと認めた理由の説明要求</p> <p>技術提案等の採否通知の説明 5日(注1)</p> <p>理由の説明要求への回答</p> <p>入札執行の日（開札の日） 追加資料提出意思の有無の確認・追加資料提出要請</p> <p>3日以上(注1)</p> <p>③追加資料の提出期限</p> <p>③ヒアリングの実施（施工体制確認） 14日以内(注1) 低入の場合を除く</p> <p>③技術審査会 (注7)</p> <p>③入札・契約手続運営委員会</p> <p>落札者の決定</p>	21	<p>3-2-4 技術提案評価型（S型）WTO以外</p> <p>1-1-1 技術提案評価型（S型）WTO以外</p> <p>※分任官工事で発注する場合は、技術提案で求めるテーマを技術管理課に確認すること。総合評価審査委員会の審議内容は変更しないこと</p> <p>標準的日数</p> <p>見積無 見積有 公告後速やかに</p> <p>見積質問書の提出期限 5日 10日以上</p> <p>見積質問書に対する回答期限 5日 14日以上 (注3)</p> <p>歩掛見積の提出期限</p> <p>質問書の提出期限 7日</p> <p>質問書に対する回答期限 25~30日 (注3)</p> <p>7日 (注1)</p> <p>技術資料（競争参加資格確認資料）・技術提案書 入札書・工事費内訳書及び工事施工内容確認資料の提出期限</p> <p>学識者への意見聴取 ※分任官工事においては、技術審査会の前に技術提案評価(案)を技術管理課に確認すること。</p> <p>②技術審査会 (注8)</p> <p>②入札・契約手続運営委員会</p> <p>競争参加資格の確認・通知</p> <p>3日(注1) (注5)</p> <p>技術提案等の採否通知の問い合わせ 5日(注1)</p> <p>工事費内訳書の確認 6日以上(注1、注2)</p> <p>5日(注1、注4)</p> <p>競争参加資格がないと認めた理由の説明要求</p> <p>技術提案等の採否通知の説明 5日(注1)</p> <p>理由の説明要求への回答</p> <p>入札執行の日（開札の日） 追加資料提出意思の有無の確認・追加資料提出要請</p> <p>3日以上(注1)</p> <p>③追加資料の提出期限</p> <p>③ヒアリングの実施（施工体制確認） 14日以内(注1) 低入の場合を除く</p> <p>③技術審査会 (注7)</p> <p>③入札・契約手続運営委員会</p> <p>落札者の決定</p>
				<p>上記日数は、手続きの翌日からの日を示したものである。  (注1) 営業日(日曜日、土曜日、祝日等を含まない。)  (注2) 6日は企業からの説明要求がない場合、説明要求があった場合は11日  (注3) 見積の内容によっては、適切な期間を十分確保すること  (注4) 可能な限り開札までに説明が行えるよう、迅速な対応に努める  (注5) 同時提出方式での工事費内訳書の開封時期は、競争参加資格確認通知の日以降とする  (注6) 対象工事のみ  (注7) 施工体制に係る評価点審査は、調査基準価格未満の入札が無い場合(調査基準価格未満の入札があり、追加資料の提出が無い場合も含む)で、かつ、施工体制の減点がない場合は、②で事前審議を行ったうえで③を省略可能  (注8)【本官】30日前後 (3週間後の木曜に投書、翌週の入契後)</p>	<p>上記日数は、手続きの翌日からの日を示したものである。  (注1) 営業日(日曜日、土曜日、祝日等を含まない。)  (注2) 6日は企業からの説明要求がない場合、説明要求があった場合は11日  (注3) 見積の内容によっては、適切な期間を十分確保すること  (注4) 可能な限り開札までに説明が行えるよう、迅速な対応に努める  (注5) 同時提出方式での工事費内訳書の開封時期は、競争参加資格確認通知の日以降とする  (注6) 対象工事のみ  (注7) 施工体制に係る評価点審査は、調査基準価格未満の入札が無い場合(調査基準価格未満の入札があり、追加資料の提出が無い場合も含む)で、かつ、施工体制の減点がない場合は、②で事前審議を行ったうえで③を省略可能  (注8)【本官】30日前後 (3週間後の木曜に投書、翌週の入契後)</p>

No	修正内容	修正前		修正後	
		頁	231031-02版	頁	231031-03版
6	内容修正	22	<p>3-2-5 技術提案評価型（S型）WTO（非段階的選抜方式）</p> <p>1-1-1 技術提案評価型（S型）WTO（非段階的選抜方式）</p>	22	<p>3-2-5 技術提案評価型（S型）WTO（非段階的選抜方式）</p> <p>1-1-1 技術提案評価型（S型）WTO（非段階的選抜方式）</p>
		22	<p>上記日数は、手続きの翌日からの期日を示したものである。  (注1) 営業日（日曜日、土曜日、祝日等を含まない。）  (注2) 8日は企業からの説明要求がない場合、説明要求があった場合は18日  (注3) 見積の内容によっては、適切な期間を十分確保すること  (注4) 可能な限り開札までに説明が行えるよう、迅速な対応に努める  (注5) 同時提出方式での工事費内訳書の開封時期について、競争参加資格確認通知の日以降とする。  (注6) 対象工事のみ  (注7) 施工体制に係る評価点審査は、調査基準価格未満の入札が無い場合（調査基準価格未満の入札があり、追加資料の提出が無い場合も含む）で、かつ、施工体制の減点がない場合は、②で事前審議を行ったうえで③を省略可能  (注8)【本官】30日前後（3週間後の木曜に投書、翌週の入札後）</p>	22	<p>上記日数は、手続きの翌日からの期日を示したものである。  (注1) 営業日（日曜日、土曜日、祝日等を含まない。）  (注2) 8日は企業からの説明要求がない場合、説明要求があった場合は18日  (注3) 見積の内容によっては、適切な期間を十分確保すること  (注4) 可能な限り開札までに説明が行えるよう、迅速な対応に努める  (注5) 同時提出方式での工事費内訳書の開封時期について、競争参加資格確認通知の日以降とする。  (注6) 対象工事のみ  (注7) 施工体制に係る評価点審査は、調査基準価格未満の入札が無い場合（調査基準価格未満の入札があり、追加資料の提出が無い場合も含む）で、かつ、施工体制の減点がない場合は、②で事前審議を行ったうえで③を省略可能  (注8)【本官】30日前後（3週間後の木曜に投書、翌週の入札後）</p>



No	修正内容	修正前		修正後	
		頁	231031-02版	頁	231031-03版
8	内容修正	24	<p>3-2-7 技術提案評価型 (A型) WTO</p> <p>1-1-1 技術提案評価型 (A型) WTO</p> <p>案作成</p> <p>学識者への意見聴取 総合評価審査委員会の審議内容は変更しないこと</p> <p>①技術審査会 ①入札・契約手続運営委員会</p> <p>官報公告 <span style="border: 1px dashed red; padding: 2px;">技術管理課に公告日を報告 ・官報公告、PPI掲載</span> 標準的日数 公告後速やかに</p> <p>入札説明書の交付</p> <p>見積質問書の提出期限 5日 AI及びAII:2~3ヶ月程度 AIII:1~2ヶ月程度</p> <p>見積質問書に対する回答期限 5日</p> <p>申請書・確認資料(競争参加資格確認資料)・技術提案及び見積書の提出期限</p> <p>学識者への意見聴取 2週間程度</p> <p>技術審査会</p> <p>技術提案の改善(技術対話) 必要に応じて見積書のヒアリング 1ヶ月程度</p> <p>改善された技術提案の提出期限 必要に応じて見積書の提出</p> <p>学識者への意見徴収 予定価格の作成</p> <p>②技術審査会</p> <p>②入札・契約手続運営委員会</p> <p>技術提案の採否通知ならびに採用歩掛の公表(一部単価の公表)(注2) 1ヶ月程度</p> <p>3日(注1) 7日(注1)</p> <p>技術提案等の採否通知の問い合わせ 5日(注1)競争参加資格がないと認めた理由の説明 質問書の提出期限 7日</p> <p>技術提案等の採否通知の説明 10日(注1) 質問書に対する回答期限 7日(注1)</p> <p>理由の説明要求への回答</p> <p>入札書の提出期限</p> <p>4日以内(注1)</p> <p>入札執行の日(開札の日) 追加資料提出意思の有無の確認・追加資料提出要請 3日以上(注1)</p> <p>③追加資料の提出期限 14日以内(注1) 低入の場合を除く</p> <p>③ヒアリングの実施(施工体制確認)</p> <p>③技術審査会 (注3)</p> <p>③入札・契約手続運営委員会</p> <p>落札者の決定</p> <p>上記日数は、手続きの翌日からの期日を示したものである。 (注1) 営業日(日曜日、土曜日、祝日等を含まない。) (注2) 対象工事のみ (注3) 施工体制に係る評価点審査は、調査基準価格未満の入札が無い場合(調査基準価格未満の入札があり、追加資料の提出が無い場合も含む)で、かつ、施工体制の減点がない場合は、②で事前審議を行ったうえで③を省略可能</p>	<p>3-2-7 技術提案評価型 (A型) WTO</p> <p>1-1-1 技術提案評価型 (A型) WTO</p> <p>案作成</p> <p>学識者への意見聴取 総合評価審査委員会の審議内容は変更しないこと</p> <p>①技術審査会 ①入札・契約手続運営委員会</p> <p>官報公告 <span style="border: 1px dashed red; padding: 2px; text-decoration: line-through;">技術管理課に公告日を報告 ・官報公告、PPI掲載</span> 標準的日数 公告後速やかに</p> <p>入札説明書の交付</p> <p>見積質問書の提出期限 5日 AI及びAII:2~3ヶ月程度 AIII:1~2ヶ月程度</p> <p>見積質問書に対する回答期限 5日</p> <p>申請書・確認資料(競争参加資格確認資料)・技術提案及び見積書の提出期限</p> <p>学識者への意見聴取 2週間程度</p> <p>技術審査会</p> <p>技術提案の改善(技術対話) 必要に応じて見積書のヒアリング 1ヶ月程度</p> <p>改善された技術提案の提出期限 必要に応じて見積書の提出</p> <p>学識者への意見徴収 予定価格の作成</p> <p>②技術審査会</p> <p>②入札・契約手続運営委員会</p> <p>技術提案の採否通知ならびに採用歩掛の公表(一部単価の公表)(注2) 1ヶ月程度</p> <p>3日(注1) 7日(注1)</p> <p>技術提案等の採否通知の問い合わせ 5日(注1)競争参加資格がないと認めた理由の説明 質問書の提出期限 7日</p> <p>技術提案等の採否通知の説明 10日(注1) 質問書に対する回答期限 7日(注1)</p> <p>理由の説明要求への回答</p> <p>入札書の提出期限</p> <p>4日以内(注1)</p> <p>入札執行の日(開札の日) 追加資料提出意思の有無の確認・追加資料提出要請 3日以上(注1)</p> <p>③追加資料の提出期限 14日以内(注1) 低入の場合を除く</p> <p>③ヒアリングの実施(施工体制確認)</p> <p>③技術審査会 (注3)</p> <p>③入札・契約手続運営委員会</p> <p>落札者の決定</p> <p>上記日数は、手続きの翌日からの期日を示したものである。 (注1) 営業日(日曜日、土曜日、祝日等を含まない。) (注2) 対象工事のみ (注3) 施工体制に係る評価点審査は、調査基準価格未満の入札が無い場合(調査基準価格未満の入札があり、追加資料の提出が無い場合も含む)で、かつ、施工体制の減点がない場合は、②で事前審議を行ったうえで③を省略可能</p>	

No	修正内容	修正前		修正後													
		頁	231031-02版	頁	231031-03版												
9	内容修正	62	<p>(16)手持ち工事量(予定価格が3億円未満の一般土木工事のみ評価) 【一部見直し】</p> <p>中部地方整備局（港湾空港関係を除く）発注の一般土木工事について、審査及び評価の基準日における契約中工事の件数に応じて評価する。</p> <table border="1"> <tr> <td>評価対象工事種別</td> <td>全ての工種種別</td> </tr> <tr> <td>評価対象機関</td> <td>中部地方整備局（港湾空港関係を除く）</td> </tr> <tr> <td>評価対象期間</td> <td>審査及び評価の基準日における契約中工事の件数</td> </tr> </table> <p>・審査及び評価の基準日における契約中工事の件数は、CORINSの登録内容で確認する。 ・特定の者のみが実績を有するために公平性が確保できない塗装の工種は、評価対象としないことができる。</p>	評価対象工事種別	全ての工種種別	評価対象機関	中部地方整備局（港湾空港関係を除く）	評価対象期間	審査及び評価の基準日における契約中工事の件数	62	<p>(16)手持ち工事量(予定価格が3億円未満の一般土木工事のみ評価) 【一部見直し】</p> <p>中部地方整備局（港湾空港関係を除く）発注の一般土木工事について、審査及び評価の基準日における契約中工事の件数に応じて評価する。</p> <table border="1"> <tr> <td>評価対象工事種別</td> <td><u>一般土木工事</u></td> </tr> <tr> <td>評価対象機関</td> <td>中部地方整備局（港湾空港関係を除く）</td> </tr> <tr> <td>評価対象期間</td> <td>審査及び評価の基準日における契約中工事の件数</td> </tr> </table> <p>・審査及び評価の基準日における契約中工事の件数は、CORINSの登録内容で確認する。 ・特定の者のみが実績を有するために公平性が確保できない塗装の工種は、評価対象としないことができる。</p>	評価対象工事種別	<u>一般土木工事</u>	評価対象機関	中部地方整備局（港湾空港関係を除く）	評価対象期間	審査及び評価の基準日における契約中工事の件数
評価対象工事種別	全ての工種種別																
評価対象機関	中部地方整備局（港湾空港関係を除く）																
評価対象期間	審査及び評価の基準日における契約中工事の件数																
評価対象工事種別	<u>一般土木工事</u>																
評価対象機関	中部地方整備局（港湾空港関係を除く）																
評価対象期間	審査及び評価の基準日における契約中工事の件数																
10	内容修正	64	<p>(20)カーボンニュートラルの取り組み実績 【新規追加】</p> <p>～中略～</p> <p>・②燃費性能に優れた建設機械は、「低炭素型建設機械認定制度」、「燃費基準達成建設機械認定制度」に適合したものとする。契約書、施工計画書の写し等（燃費性能に優れた建設機械を使用した実績がわかるもの）を添付すること。提出書類により実績が確認できない場合は、評価しない。</p>	64	<p>(20)カーボンニュートラルの取り組み実績 【新規追加】</p> <p>～中略～</p> <p>・②燃費性能に優れた建設機械は、「低炭素型建設機械認定制度」、「燃費基準達成建設機械認定制度」に適合したものとする。契約書、施工計画書の写し等（<u>工事名、工期</u>、燃費性能に優れた建設機械を使用した実績がわかるもの）を添付すること。提出書類により実績が確認できない場合は、評価しない。</p>												
11	表現修正	67	<p>(1)配置予定技術者の同種・類似工事の施工実績</p> <p>競争参加資格要件を満たすことを証明するために提出された技術者の施工実績について、本発注工事との同種性について、評価する。</p> <p>～中略～</p>	67	<p>(1)配置予定技術者の同種・類似工事の<u>工事経験</u></p> <p>競争参加資格要件を満たすことを証明するために提出された技術者の<u>工事経験</u>について、本発注工事との同種性について、評価する。</p> <p>～中略～</p>												

No	修正内容	修正前		修正後	
		頁	231031-02版	頁	231031-03版
			<p>・競争参加資格要件を満たすことを証明するために提出された技術者の施工実績について、同種工事の要件を満たす場合、「同種性が認められる工事」と評価する。設定された条件のいずれかを同一工事（同一構造物又は同一橋梁）で満たす工事を「やや同種性が高い工事」とし、全てを同一工事（同一構造物又は同一橋梁）で満たす工事を「より同種性が高い工事」とし、高く評価する。（やや同種性が高い工事、より同種性が高い工事の評価はWTOのみで評価）</p>		<p>・競争参加資格要件を満たすことを証明するために提出された技術者の<u>工事経験</u>について、同種工事の要件を満たす場合、「同種性が認められる工事」と評価する。設定された条件のいずれかを同一工事（同一構造物又は同一橋梁）で満たす工事を「やや同種性が高い工事」とし、全てを同一工事（同一構造物又は同一橋梁）で満たす工事を「より同種性が高い工事」とし、高く評価する。（やや同種性が高い工事、より同種性が高い工事の評価はWTOのみで評価）</p>
12	表現修正	67	<p>(2)配置予定技術者の同種・類似工事の工事成績</p> <p>競争参加資格要件を満たすことを証明するために提出された技術者の施工実績の、発注者から企業に対して通知された工事成績評定通知書等の評定点の合計で評価する。</p>	67	<p>(2)配置予定技術者の同種・類似工事の工事成績</p> <p>競争参加資格要件を満たすことを証明するために提出された技術者の<u>工事経験</u>の、発注者から企業に対して通知された工事成績評定通知書等の評定点の合計で評価する。</p>
13	表現修正	68	<p>(3)配置予定技術者の同種・類似工事の工事成績(安全対策)</p> <p>競争参加資格要件を満たすことを証明するために提出された技術者の施工実績の、発注者から企業に対して通知された工事成績評定通知書等の評定点のうち「安全対策」の評定点により評価する。</p> <p>～中略～</p> <p>・工事成績評定通知書等の評定点のうち「安全対策」の評定点の書類の添付がない場合については、工事成績（安全対策）の評価項目について評価しない。中部地方整備局（港湾空港関係を除く）発注工事で、平成13年度以降に完成し引き渡しを行った工事実績である場合は書類の添付は必要ない。</p>	68	<p>(3)配置予定技術者の同種・類似工事の工事成績(安全対策)</p> <p>競争参加資格要件を満たすことを証明するために提出された技術者の<u>工事経験</u>の、発注者から企業に対して通知された工事成績評定通知書等の評定点のうち「安全対策」の評定点により評価する。</p> <p>～中略～</p> <p>・工事成績評定通知書等の評定点のうち「安全対策」の評定点の書類の添付がない場合については、工事成績（安全対策）の評価項目について評価しない。<u>中部地方整備局（港湾空港関係を除く）発注工事で、平成13年度以降に完成し引き渡しを行った工事実績である場合は書類の添付は必要ない。</u></p>
14	誤記修正	70	<p>(6)難工事指定対象工事の実績 【一部見直し】</p> <p>配置予定技術者の、完成・引渡しが完了した中部地方整備局（港湾空港関係を除く）発注の難工事指定工事の工事経験がある場合に評価する。</p>	70	<p>(6)難工事指定対象工事の実績 【一部見直し】</p> <p>配置予定技術者の、<u>元請けとして</u>完成・引渡しが完了した中部地方整備局（港湾空港関係を除く）発注の難工事指定工事の工事経験がある場合に評価する。</p>



No	修正内容	修正前		修正後	
		頁	231031-02版	頁	231031-03版
16	表現修正	88	<p>7-1 段階的選抜方式・簡易確認型</p> <p>(3)備考</p> <p>一次審査通過者は「5～10者程度」とし、技術者不足への対応及び詳細技術資料、技術提案書等の書類作成に関わる負担軽減を図る。</p> <p>外国籍企業が国外の施工実績で参加する場合は、学識者の意見聴取で審議し、施工実績が認められた場合は、追加で参加を認める。</p>	88	<p>7-1 段階的選抜方式・簡易確認型</p> <p>(3)備考</p> <p>一次審査通過者は「5～10者程度」とし、技術者不足への対応及び詳細技術資料、技術提案書等の書類作成に関わる負担軽減を図る。<u>ただし、一括審査方式の場合は、上限者数を緩和することがある。</u></p> <p>外国籍企業が国外の施工実績で参加する場合は、学識者の意見聴取で審議し、施工実績が認められた場合は、追加で参加を認める。</p>